

第 11 回 練馬区小中一貫教育推進会議 会議要録

開催日時	平成 27 年 12 月 21 日（月） 午後 2 時 45 分～4 時	
会 場	練馬区役所本庁舎 12 階 教育委員会室	
出席者	委 員	葉養正明、岡田行雄、鈴木俊二、宮原 周、木下川肇、瀧嶋克己、吉羽哲夫、山谷安雄、松丸晴美、垣崎晃、若澤直樹、中村哲明 (敬称略)
	協力 委員	飯塚将史、岩元龍一郎、高橋宏治、石坂恵理
	その他	綿井雅康、酒井朗、教育長
	事務局	教育振興部教育企画課、教育指導課、学務課
傍聴者	なし	
案 件	<p>(1) 小中連携推進教員育成研修部会の報告 部会長 十文字学園女子大学教授／綿井 雅康</p> <p>(2) 小中一貫教育校検証部会の報告 部会長 上智大学教授／酒井 朗</p> <p>(3) 練馬区小中一貫教育推進方針の報告 委員長 文教大学教授／葉養 正明</p>	

委員長

ただいまより、第 11 回練馬区小中一貫教育推進会議を開会させていただきます。

平成 25 年度から続いている推進会議も、本日が最終回となります。本日は、これまで検討させていただきました内容を教育長に報告する予定になっておりますので、推進会議の 2 つの部会の部会長、綿井部会長、それから酒井部会長、それから練馬区の教育委員会の教育長にもご参加いただいております。両部会長には、後ほどそれぞれの部会で検討していただいた内容をご報告いただきますけれども、報告に入ります前に、教育長からひと言ご挨拶をよろしく願います。

教育長

今、委員長からお話がありましたように、今日の小中一貫教育推進会議は区切りの会議ということで、出席をさせていただきました。第 11 回ということで、思い返せば、もうおとしになるのでしょうか、文部科学省の研究ということで、始めたのですが、国のほうはこの間、かなり小中一貫教育についてはスピードアップした感じで進んで、国の調査研究は 2 年で終わったわけでありまして、私どもは当初の予定どおり、3 年間皆さま方に協議をしていただきました。この間、葉養先生はもちろんですが、部会長でいらっしゃいます綿井先生、酒井先生には、本当にお忙しい中、ご協力いただきまして、心から感謝を申し上げます。そしてまた、それぞれ校長先生方、先生方、保護者の代表である P T A の会長のご両人含めて大変お忙しい中、熱心にご討議、ご議論いただきまして、本日、後ほど提言をいただけるというふうになっております。この間の皆さま方のお力添えに、心から感謝を申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

委員長

それでは早速、報告に入らせていただきます。
初めに、小中連携推進教員育成研修部会の報告でございます。
綿井部会長からよろしく願いいたします。

綿井部会長

このたび、部会長を仰せつかりました、十文字学園女子大学の綿井と申します。

ただいま、教育長からもお話がありましたとおり、3年前は国の研究の一環ということで、この小中連携推進教員の育成につきましては、この練馬区で検討をし、実践を検討しながら、最終的には日本中どこであっても小中連携を進めるための教員にとって有効なその研修プログラムを開発していくというところで、話は始まりました。

最終的に、今年度より、練馬区のことだけ考えればいいというふうに変わりましたものから、参加された委員の先生方といろいろとご検討をさせていただいて、お手元にあるかと思いますが、3部の冊子を作るという形で部会のほうを終わらせていただいております。

まず1つが、練馬区連携クリエイター育成プログラムということで、もう既に練馬区の学校では、全ての学校において連携教育が、まだ研究グループのところもごございますけれども、全てのところでスタートしているということでございますが、そもそもどういうふうに行ってきたのかということから、それから、どういうふうな研修項目を置いたら良からうということ、目次を見ていただくとわかるのですけれども、練馬区の在り方、それから研修の全体像そして個別の研修をどのような内容にしていっていいのかということで、部会で検討を進めてまいりました。

もちろん、この間、26年、27年、それぞれ連絡会、それから研修会、各数回ずつ開かれておりまして、この部会でこの冊子に載っております研修項目につきまして実際に研修を行い、その実効性も確認していきながら、このような冊子にまとめるという形になっております。

そうした中で、やはり出てきましたのが、練馬区の場合には、ちょっと話が相前後するものですが、私が申し上げるのも失礼かと存じますが、連携クリエイターに、クリエイターという名前が付くということは、何か新しく創り出すという感じでございます。

この小中連携につきましては、東京23区内でも、市部も含めまして幾つかが先行してやっておりますけれども、先行区市のほうでは、その連携の在り方ある程度方針をかちと枠を決めて、その中でやっていきなさいということであったと伺っております。練馬区の場合には、その小中の連携の仕方が、例えばその小学校と中学校、1つの中学校に2つの小学校、3つの小学校があったり、場合によっては、小学校が2つの中学校に行ったりと、いろいろなその小中での連携の仕方があるものですから、その中学校をベースとした校区ごとで、小中の連携の在り方についてはそれぞれその教育課題を把握し、それぞれの一番実効性の高い連携活動を推進するよというふうなことが基本方針にも述べられておりまして、そうした中で、このクリエイターという教員に対しては、何かもう枠があって、それを実行していくというよりも、そもそも、その校区ごとに課題を発見して、どういう連携の在り方がそれぞれの校区において一番望ましいかということから始めなければならないということがありました。

そうした中で、やはり冊子のほうに戻りますけれども、やはり各校区がどういう連携をしているのか、2つ目の小中一貫教育実践事例集というのを見ていただきますと、そのちょうど表紙のページに、小学校と中学校の校区の関係図が載っております。先ほど申し上げましたように、1つの中学校が2つに分かれてみたり、1つの中学校、3つの小学校であったり、いろいろな形が存在しているわけですが、そういう中で、その基本的な方針よりも、まず各学校がどんなことに取り組んでいるのか、これを、決してそれをまねしてそれで済むという話で

はないのですけれども、まず各事例を十分に知りたいということで、最終的にこのような事例集を作るに至りました。

もっともこれにつきましては、中を開けていただきますと、ほんの1行2行でしか書いてございません。これはやはりボリュームの問題もあります。それから活動したことについては、同じ区内でありますので、細かいことはその学校に聞けばわかるでしょうということで、いわゆるその非常に一覧性は高い、具体性には少し乏しいのですけれども、一覧性の高いいろいろな活動を載せているというものになっております。

この作成にあたりましては、今までのいろいろな実践、事例の報告の中から、事務局のほうで抜粋した形になっておりまして、関係のご先生の中には、自分の学校のが、自分の関係したものがというのがあるかもしれません。その点をご容赦いただければと思いますけれども、一応目次を見ていただきますと、大きく分けまして、推進組織のあり方、教員の交流、乗り入れ授業、出前授業、体験授業、授業見学、それから小学校、中学校の交流、それからその指導方法の連携、特別支援教育、小学校同士の交流、地域連携、情報発信というふうに、参加いたしました委員の中でいろいろと検討いたしまして、このようなグルーピングをして実践事例集をまとめるに至った次第でございます。

それと、お手元の資料にはないのですが、練馬区の小中一貫教育推進の場合には、課題改善カリキュラムを作成しなさいということがその研究グループに課せられております。教科等については、特に縛りがないと伺っておりますけれども、その9年間を見越して国語なら国語、社会科なら社会科、その9年間を見通してそれぞれの児童生徒の学習上の課題であったり実態を踏まえて、その課題改善カリキュラムを作成していく。もちろん、学習指導要領に基づいた中での教育展開ではございますけれども、そうした課題改善カリキュラムにつきましても、小学校、中学校、関係する教科の教員が集まって、カリキュラムを作り、それを今の段階ではどこまで本当に実践しているのかというのが若干課題になっているようではございますけれども、しかし、小学校の教員が中学校の3年間の学習指導要領カリキュラムの体系をきちんと理解し、また逆に、中学校の教員も小学校6年間または4年間で行われているそのカリキュラム学習指導要領の体系について、その原理原則の部分まで踏み込んで理解をしていくという中で、それぞれの教員同士の意識改革は進んでいるのかなというふうに、私どもは理解しております。

それともう1点が、ずっとその課題になっていたのですけれども、そんなにケースはないと思うのですが、まず1つは、ある程度経験年数のある先生方の場合には、ほかの区市から転入してきて、いきなりこの連携クリエイターをとということもあります。それから小中連携の推進については、何もこのクリエイターが中心になって行うわけではなく、実際には学級担任または教科担任が学年中心に活動していくわけですが、今申し上げたように、他の区や市から、全くそういった連携推進の行われていない地域から来ると、そもそも何やっているのだということになって、やはり練馬区の小学校、中学校で働く教員がある程度この連携推進に関しては一定の理解と、それから取り組んでいこうという態度が必要だということで、もう1枚、パワーポイントの抜き刷りの形になっておりますけれども、「ようこそ 練馬区へ =練馬区の小中一貫教育=」というふうな資料を事務局に作成していただいて、委員のほうで検討させていただき、これは今年の4月から練馬区の学校のC4t hというネットワークの中にそれぞれお送りして、その転入してこられた先生方には、必ずこれを隅から隅まで読んでいただいて、見ていただいて、場合によっては、各学校では複数名の転入の教員の方がいらっしゃいますから、管理職の先生がある程度ご指導されて、みんな一緒に見ていくということで、その後、テストがあるわけではありませんけれども、アンケートのような形でどういうふうな理解ができたのかということを行っております。

もちろん、こういうことは、もし転入の教員方が、先生方が一堂に会して集まって、ほかのいろいろなことも含めて研修ができればいいのですけれども、4月当初、そういった転入教員だけを対象にした研修等は実現するのはあまり現実的ではないということで、そのネットワークを利用して、今大学等でも流行っておりますが、eラーニングというふうな形でございますが、ネットワーク上にその教材を置いて、そこで勉強をしていただくというふうなことを今年度は取り組んでみました。それについてもさらにどういうふうにしていけばいいのか、育成部会のほうでは検討をさせていただいたところでございます。

一応、ですからその他の区市から転入された先生方についても、基本的な部分でどんなことが行われているのかということがご理解いただけると思います。さらには今年度末でこの先ほど1個前にお話しをいたしました小中一貫教育実践事例集、こちらのほうも各学校のほうには置かせていただきますので、関係する先生方、または興味・関心のおありの先生方は、これを見ていただいて、実際の事例についてさらに理解を深めていただけるかなというふうには考えております。

以上、最終的に今年度は練馬区で連携クリエイターをどのように育成していくのか、研修を深めていくのかということでもございましたけれども、まだまだ道半ばだというふうに思います。やはり一番大きな問題は、本年度1月に開かれましたシンポジウムでも私のほうから申し上げたのですけれども、小学校と中学校がどういう形で連携推進を進めていくのかということについては、やはり管理職の先生方がまずはこういう方針でまずはこの側面でのということのご意見が合わない、いわゆる管理職にもなっていないその連携クリエイターの先生が前面に出て、その方々が集まって話をしても、なかなかそれは話し合いはできても、そのことが実効性が上がっていかないと。その部分のやはり難しさが、連携クリエイターの先生方、実際の部会には管理職の先生とそれからクリエイターをされている協力員の先生が、小中それぞれ3名ずつ、計6名いらっしゃいましたけれども、その部分がやはり一番大きな課題になるのかなと思っております。

それともう1点は、やはりほかの先生方、クリエイターの先生方は一生懸命いろいろなことを調べたり、意見交換をするのですけれども、まだまだやはり小学校は小学校、中学校は中学校というふうになってしまったり、先ほど申し上げた課題改善カリキュラム、教科ごとにその課題改善のカリキュラムを作っていくわけですが、小学校の教員は大体おおむね全ての教科を担当が指導するわけですが、中学校になりますと、教科担任制でありますので、例えば課題改善カリキュラムを数学で作るとなれば、中学校はもう数学の先生は関わるけれども、それ以外の先生はほとんど知らん顔という状況になってしまいますので、小中連携推進は、教科の部分とそれ以外の部分と、2つの車輪で走っているかなと思っておりますけれども、いずれにしても、その全部の先生方が連携に取り組んでいくという姿勢を作っていない限りは、なかなか難しいなど。その一般の先生方と管理職の先生方の間に挟まれて、そのクリエイターの先生方が非常に苦労していると。けれども、やはり練馬区はやるのだということで、どのクリエイターの先生も基本的には前向きに、何か必ずやれば成果は上がっていくというふうに信じられて、この部会のほうでもご意見たくさん頂戴して、このような資料をまとめるに至ったと考えております。

雑駁な説明で大変恐縮ですが、以上、連携推進教員育成研修部会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問がございましたら、お願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。また後で思いつかれましては、さかのぼっても結構でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、報告2として、小中一貫教育校検証部会の報告に移らせていただきたいと思います。

酒井部会長からよろしく願いいたします。

酒井部会長

お手元の資料で、先ほどの資料の下にございます、「小中一貫教育校検証部会のまとめ」というものと、その下にございます「練馬区における小中一貫教育の評価方法について」、この2部の資料に基づいて、報告させていただきます。

紹介が遅れました。上智大学の酒井と申します。よろしく願いいたします。

私どものこの検証部会も、今1枚目のこの評価のまとめのところの2枚目に、部会の会合の記録が残っておりますが、都合14回の会合をしております、最初の準備部会から平成26年度からは、地域の方ですとか、PTAの方ですとか、さまざまな方も含めて検討を進めてまいりました。そうした中で、私どものこの小中一貫教育校検証部会は、大きく2つの課題を頂戴していたと思います。

1つは、今こちらに校長先生がいらしていますが、大泉桜学園の学校評価、練馬区初の小中一貫教育校の教育の効果ということです。こちらにつきましては、先般、既に報告させていただきました、さまざまな効果が出ておまして、特に子どもたちのその学校適応の推進ですとか、それから先生方のそこでのさまざまな学びがあることですとか、それから地域の方との連携が非常に深まっていく様子ですとか、地域の方からのご支持があつて、児童生徒数も大変増えておまして、いろいろなその効果があるといったようなことを既にご報告申し上げました。

本日は、もう1つの課題でありますこの区全体の小中一貫教育の評価をどうしていくのかということについて、それも課題としていただいたのですが、そちらのほうの検討結果についてご報告いたします。

もう一度まとめのほうに、表面に戻りますけれども。

3段目ぐらいからなのですけれども、ちょっと読み上げさせていただきますと、この小中一貫教育校検証部会では、まず今申し上げました、大泉桜学園の検証にかなり多くの時間を割り当てた関係から、この評価方法、区全体の小中一貫教育の評価ということについては、それほど多くの時間をとることができませんでした。このことについて、はっきり明確に検討したのは、最後の2回程度です、ですから、今回ご報告する内容は、この基本的な考え方としてどういうことが大事なのかということ、それから今の教育活動の中で、とりあえず実施可能なことは何だろうかといったようなことについてのご報告となります。小中一貫教育の区全体の評価につきましては、今後、一層の研究を進めていただければというふうに思いまして、そのスタートだと考えております。

次の段落にちょっともう少し大所高所のことが書いてございますが、今回のその小中一貫教育、この間、文部科学省のほうも非常なスピードでこの義務教育学校の法制化を進めたわけですけれども、戦後70年と今年いっておりますが、本当にその大きな制度改革でございまして、そうした取組が一体いかなるその効果があるのかというのは、なかなかすぐには、一朝一夕には出てこないであろうと。十分にその時間をかけて、まずはその先生方の意識改革がまずは先決で、その中で取り組んだ長い過程の中で初めて実りある効果が出るのではないかとこのふう

にも考えるわけです。ですので、今いわゆるエビデンスという言葉が非常に強調されておりますが、すぐにその効果が出るようなものと、なかなかやはり長期的な視点で考えるべきものがございまして、この小中一貫教育は、少し長い見通しの中で、練馬区として大事にしたいことは何かということを検討しながら進めていただければというふうに考えております。

それから最後のところですが、部会においては、区の教育委員会が小中一貫教育を評価していくうえでは、まずは教育委員会が小中一貫教育を推進するための体制づくりを進めることが何より肝要であるという意見が多数出されました。ですので、もちろんこの評価ということも大事なのですが、評価はやはり授業の改善のための評価ですので、そのためにはその事務局の推進態勢を今後もより一層推進、充実させていただけることが何より肝要ではないかというふうにも考えます。というのが基本的なところで、考えて、話し合ったこととさせていただきます。

その次は、この経過と、それから名簿がございまして、さまざまな方に入らせていただけて検討いたしました。

具体的な評価方法については、別紙をご覧ください。

まず、評価の目的は何かということについて、まず少し検討いたしまして、やはりここで主語が2つあるのが一つ大事なところでして、各学校とそれからその教育委員会がこの小中一貫教育の取組の成果と課題を把握し、取組内容や取組方法を見直して、改善につなげていくという、そうした趣旨のものであります。要するに、いわゆるPDCAという言葉が今いろいろなところで出てまいりますけれども、このPDCAの一環として、この評価というのを位置付け、プランのもとにその実践があり、それを評価して改善につなげていくという、そういうサイクルの中での評価だという位置付けを私どもは考えております。

2番目は、貴区で掲げられております小中一貫教育のめざすもので、3点がございまして、当初は、これをすぐにその評価項目に下ろしていくことが1つの評価の手だてではないかということも検討したのですが、後で申し上げますが、必ずしもそれをすぐにさまざまな数値で検証することが小中一貫につながるのか、改善につながるのか、幾つか留保が必要であるというふうなところで話し合いの結論に至りました。

評価に関する考え方としましては、まずは私どもが中心に取り組んでまいりました大泉桜学園の検証手法に学ぶことは多々あるだろうということを考えました。

その中で非常に効果的だと自分たち自身も思いましたのは、いろいろさまざまな学校で既に実施されている意識調査のデータの分析です。それからもう1つは、独自にヒアリングをさせていただいたのですが、やはり丁寧に先生方や保護者の方からの声を聞くこと、児童生徒からも声を聞くことが大事であろうと。それから、独自な検証データも幾つかとらせていただきました。この中で、応用できることは多々あるだろうということが1つです。既存の資料には5つぐらいのものが既にございまして、そうしたものが使えるのではないかと考えてみました。

なお、このうち、まず学力調査をどう使うのかということが話し合いになりまして、この一番下を書いてございますけれども、学力調査等は実施年度により対象となる児童生徒が異なり、各経年比較を行うことはやはりなかなか難しいものだとことを話し合いました。それからもう1つは、不登校の指標ですけれども、実際に適応は上がっている、心理尺度の適応度は非常に上がっているんですけども、不登校が決して極端にすぐ減るわけではないというようなことも見させていただいて、やはり不登校はいろいろな背景がありまして、学校の取組、その小中一貫取組だけでこのことがストレートに影響してくるものではない。こういったことなども踏まえて、この学力の調査結果や不登校出現率を小中一貫教育の評価指標として用いるというのは、これはやはりちょっと無理があるのではないかと。もちろん、1つの参考資料としてこ

うしたものがあるのは大事だと思うのですが、これが小中一貫教育の評価指標としてひとり歩きしてしまいますと、いろいろな学校でのそのさまざまな事情の中で子どもたちの学力が決まり、不登校の出現率が出てくるという問題ですので、そこを1対1で対応させるのは、少し無理があるのではないかというふうにも考えました。

私どもが考えました評価方法としまして、大きく2点ございます。1つはこの各学校で実施されている学校評価の中で、先ほどのご報告にございましたが、この区では学校ごとに小中一貫教育の取組の課題を立ててございますので、それをやはり意識した項目を各学校に入れていただくと。実践校でグループになっておりますので、グループの中ではその項目を統一していただくといった、そうしたことでの評価が可能でありますし、それが非常に効果的ではないかというふうにも考えます。

ですので、取組としましては、2段落目ですが、年度当初に各グループにおいて小中一貫教育がめざすものを踏まえて取組の重点目標に定め、それを重点目標において質問項目を設定し、それを評価するという、いわゆるPDCAをきちっと回すということが大事なのではないかというの(1)です。

次に(2)ですが、取り組んでいらっしゃる各学校の中心的な、学校の運営の中心的な先生に対するアンケートというの、非常に意味があるのではないかと。

当初は連携クリエイターの先生にお話を伺うのがいいのではないかと考えたのですが、先ほど先生もご報告がありましたように、来たばかりの先生が、まだ経験も浅い先生がクリエイターになるケースもかなりあると伺いまして、これはやはりちょっと違うのではないかと思いついて、やはり学校の全体の運営を把握されている教務主任なり、主幹の先生に対して記述式のアンケートを実施することがいいのではないかと。そこでは、成果とともに課題についてもいろいろ書いていただくと。それに基づいて各学校での改善、並びに教育委員会、区全体としての支援体制の改善等につなげていけないかというふうにも考えております。

評価にあたっての留意点、5番目になりますけれども、評価の重点は、今申し上げたことの繰り返しですけれども、小中のそのグループといいましても各学校で非常にさまざまです。大泉桜学園のように完全な一貫校もございますし、それから隣接している学校もあります。ただ、その中に、子どもの足ですと10分、15分かかかるようなグループもございます。それはやはり同一にはできないだろうということで、学校ごとにそれぞれどう取り組んだのかをきちっと評価するという学校ごとの評価ということを重点で考えていくべきではないかと。

それから数値の取り扱いですけれども、学校評価等でさまざまな数値が出てきますが、それをそのままその評価ということではなくて、その原因を分析し、それを改善につなげていくという、そうした資料として使うことが必要ではないかと。その背景に何があるのか、課題が見出された場合には、何があるのかということは、先ほどの記述式のアンケートですとか、あるいは必要に応じてヒアリングですとか、そうした意見の吸い上げが必要になるのではないかと。

それから最後に3番目ですが、教育委員会としての評価ということで、これを読ませていただきますが、教育委員会が小中一貫教育の評価を行うにあたっては、学校における評価を集約するとどまらず、小中一貫教育の取組に関する教育委員会の役割や学校への支援体制についても、やはり毎年の評価が必要であるだろうと。これに対する予算措置がこの事業を推進していくうえで効果的か、どの程度の予算が必要かといったことも各学校の評価とともに、やはり検証していく必要があるというふうにも考えるわけです。

それから、学校から出された課題については、課題の原因を分析し、改善につながるよう手だてを教育委員会全体で検討する。そうしたその体制が必要ではないかというふうにも考えます。

以上、少し長くなりましたが、ご報告させていただきます。ありがとうございます。

委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、案件3に移らせていただきたいと思います。

案件3は、小中一貫教育推進方針のご報告ということで、私のほうから報告させていただきます。

小中一貫教育推進会議というのが本会議なのですけれども、その検討事項を2つに分けて、連携クリエイターの育成について、それから小中一貫教育の検証についてということで、部会を組織しておりまして、部会長からただいまのご報告いただいたような成果が上がったわけです。この推進会議は、両部会の手掌事項はあえて検討材料にはなっていないくて、全体的な本区における小中一貫教育の進め方、推進方針と、そこに視点を置きまして、検討を進めてきたと。まとめられたのが、お手元、机上配付されております「練馬区小中一貫教育推進方針」という冊子でございます。両部会からのご報告いただきましたことについて、ご質問等ございませんでしたけれども、ご了解ということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご了解いただいたということで連携クリエイター育成プログラム、小中一貫教育校検証報告書も含めまして、教育長に本会議としての報告書のお渡しをさせていただければと思います。

教育長

皆さん、どうもありがとうございました。

では私のほうから一言お礼を申し上げたいと思います。

今、葉養先生のほうから、ご報告をいただきました。

綿井部会長、酒井部会長から、それぞれの部会のご説明もいただきました。特に綿井先生からは、この連携クリエイターの育成、あるいは新人転入教員向けの研修資料の作成、また事例集、それから課題改善カリキュラム等々、それらの検討を通して、職員教員の意識改革ということを図るとともに、逆にクリエイターの先生たちが板挟みにならないようにというか、矢面に立って、負担を恐れ、強いることのないようにというご指摘も、大変重要なところだと思ってお聞きしました。

それから、酒井部会長からは、特に教育委員会の役割、それから支援体制ということに対して、しっかりと取り組むべきということをいただきました。

私、今お二方の先生のお話を聞いていて、今回のご報告をいただいたことをもって、練馬区の小中一貫教育の新たなステージをめざさなければということを変更して思った次第です。今までは、まだまだ手探りの部分もあったり、あるいは、小中一貫教育校を1校つくって、その中でいろいろとご苦労いただいたと思っていますので、そういうことで我々もある意味では悩みながら、そしてまた展望もまだ十分にしっかりした展望をつくれないうまま、この間来たかなと思います。

ただ、義務教育の中で子どもたちが9年間をしっかりとした教育を受けて過ごしていくということが、いかに大切なことなのか、そしてまた小学校と中学校が1人の子どもを9年間見るわけですから、手を携えていくべきなのだという、この大きな目標に向かって、この間、

我々としても努力をしてきたつもりであります。

この間、まだまだ先生方に負担感を持たせてしまったり、あるいは小中一貫教育校においては、まだまだ支援が足りない、体制も足りないというようなところがあったわけですから、今回、こういうご指摘をいただいて、次のステージといいますか、段階へしっかりと歩みを進めるという意味で、今日のご報告いただいたということについては、大変ありがたく思っているところでございます。十分私どももこれを読み込ませていただいて、教育委員会としての役割をしっかりと果たすべく、努力をしてまいりたいと思っております。本当にありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございました。

(各委員から挨拶 略)

それでは、二人の部会長からもひと言ずつお願いできればと思います。
まず、綿井部会長からよろしく願いいたします。

綿井部会長

2点ほど、ご承じのとおり、教員は流動性が高いですので、練馬区にずっといられるわけではなくて、どんなに頑張ってもほかの他市へ出てしまって、帰って来れないということもあるかと思えます。そういう意味では、やはり非常に狭い視野の言い方で恐縮なのですが、この小中一貫教育連携推進をされている教員は、ぜひとも大事にしていきたいなというふうに思えます。ごろごろ教員が替わって、練馬はこんなことをやっているのだという人ばかり増えたのでは、やはり前に行かないのかなと思っておりますので、きわめて視野は狭い発言で恐縮でございますけれども、このことを大事にされていくのであれば、やはりその点も配慮していただければ、この部会を担当した者として、幸いに存じます。

もう1点、非常に生意気なことを申し上げれば、やはり29年度以降、今年度が最後、今年度から2年間で最後の研究グループだというふうに伺っておりますけれども、全てがその実践校になった後に、どういう展開をしていくのかと。とりあえず、その研究校の段階では、課題改善カリキュラムを作り、新しいことをするんだけど、いわゆるその資金の面ですとか、人の面である程度その研究グループであればサポートが付いたものが、それがなくなってしまうと、途端に尻すぼみになってしまうということのないように、先ほど教育長の先生、新しいステージとおっしゃいましたけれども、正しくその28、29、30あたりにどういうふうにその充実が図れていくのかというのを私ども、このことに携われた、携わってまいりました一員として、またずっと、逆に今度は勉強させていただければいいなと思っております。どうもありがとうございました。

委員長

それでは、酒井部会長、よろしく願いいたします。

酒井部会長

私、足掛け3年ですね、2年半ぐらいですか、取り組ませていただきまして、いろいろ勉強させていただくことが多々ございました。4つ言わせてください。なかなか言う機会がないも

のですから。

1つは、本当に大泉桜学園の実践を拝見しまして、これは新しい取組は何でもそうなのですけども、やはり校長先生のリーダーシップ、区のリーダーシップが非常に重要であると感じました。明確な理念、9年間でどういう子どもを育てていくのかということの理念と、それから短期的に今年の課題、目標、あるいはこの3年ぐらいでもいいのですけれども、その短期的な目標の設定ということについての部分で、やはりリーダーシップが非常に問われる事業ではないかというふうに思ったというのが1点でございます。

それから2点目は、それと表裏の関係で私どもがやってまいりました評価ということで、課題が明確になれば、評価が明確になります。課題がしっかり設定できていて、評価ができれば、それが先生方として明確にできたことがわかります。先生方がこれはどういう意味があるんだろうと不安に思われるというのは、やはり今取り組んでいることがどういう課題で、何を取り組んで、どういう結果が出たのかということが、先生方自身が掴めないような状況ですと、非常に不安になります。ですので、やはり繰り返すようですが、PDCAをしっかりと回すという考え方がこの事業は非常に問われてくるものだというふうに思います。

それから、あと2点ですが、今、学校教育法が改正になりまして、義務教育学校ということをごちらのほうを選択されるのかどうかはまたわからないのですけれども、今後、学校種が非常に多様化してまいります。この間伺った話では、都立の小中高一貫校をつくるという話も伺いまして、それでそういう事業、状態の中で、やはり私自身は大事なのはどの子ども区の子もだという、1人ひとりの子どもにしっかりした教育をということが何より大事だと思しますので、一貫校に通う子ども、それ以外の小学校、中学校に通う子ども、それぞれの学校での特色ある取組の中で十分な教育がなされるという、そういう体制がやはり必要であろうというふうに考えます。これが3点目です。

それから、4点目は、これも繰り返しになりますけれども、先ほど綿井先生もおっしゃったように、これで研究指定が終わりまして、実践という段階になったときに、やはり支援の体制ということが継続してございませんと、なかなかこの事業は尻すぼみになってしまうのであろうというふうにも思います。というところで、区としてどういう取組で行くのかということについて、やはり新しいステージなのだということふうに思いました。以上です。ありがとうございました。

委員長

どうもありがとうございます。

最後に、私は3点ぐらい、感想でございます。

1つは、23区の中でいろいろな統廃合とか総合計画とか、それから今回、小中一貫校ですけど、計画作りに関わらせていただいたのは大体半分ぐらいなのですね。区の特色というのを否応なしに感じる。練馬の良さというのは、現場の先生が委員会の中にワーツとおられるという、それが今まで関わってきた自治体とは、ちょっと違う、それは小中一貫校という実践的なテーマを取り扱っているせいかもしれないのですけれども、この小中一貫教育についてもかなり長い、随分前から取り組んでこられて、報告書がいっぱいあるのですよね。ですから、それを土台にして、今回の小中一貫教育推進方策というのでできているので、だからそんなに現場離れしていないのかなという、逆にあんまり、例えば行政主導だとか、政治主導でやる場合と比べると、アドバルーンがボンとこう上がっているのではないという、だから外部の人からすると、ちょっとパンチが足りないというイメージを持つ人もいるかもしれないけど、ただ実践というのは、非常に地道なものですから、むしろ練馬のやり方というのは、非常に特色がある

し、一日の長があるという自負を持っていいのではないかと。それが1つでございます。

それでもう1つは、推進方策の中に入れるか入れないか、最後まで迷ったようなことですが、結局、これから先はかなり人口が落ちていくので、就学人口、国土交通省のシミュレーションデータでは、小中学校の児童生徒数が多分3割ぐらい落ちるのですね。そうすると、否応なしにその学校配置をどうするかという、この問題がいずれそのクローズアップされる時期がやってくるであろうという、だからこのそれはかなり大きな問題なので、政治問題にもなるし、議会が一番禁忌にする領域ですから、なかなか時間をかけないと難しさはあるのですが、ただやはりこの区も行政施設、公共施設の管理計画、総務省の主導で作りを始めている中で、やはりその学校をどうするかという、文教施設をどうするかというこの問題は、避けて通れないのですよね。だからその問題をこれから先、どうするのだろうかという、多分部分的な問題ではなくて、全区的に何か1つのビジョンを描いていかないと、収まりがつかないのではないかなど。それでこの区の場合は、小中学校が100校近くあるので、そういう意味で、大きな構図みたいなものをやはり描いていかないと、部分的に何かやりやすいところでどこかでやるとなると、かえって混乱するのではないかと、それをちょっと感じました。

それと絡むのは通学区域問題で、通学区域問題ってやり始めるとすごい難しい問題ですので、あんまり深く入れなかったというのは、良かったなと思うのですが、実際にやり始めると大変です、これは。氏子と絡んでいたりとか、通学区域の線引きというのは、そういうのが23区内ごろごろしていますから、飛び地があつたりとか、通学区域の飛び地がある、北九州市は小学校の飛び地があります。小学校の通学区域の中に飛び地があつて、そこにわざわざ人の通学区域の中を通過して通わなければいけないというのがあるのですね。ただそれはもう不合理だといって片づけられない。難しいのですね、あれは。そういう点、これから課題として出るかなという感じがします。3点目は、私のいる大学、2時間ぐらいかかるのですが、事務局に来ていただいて2時間半ぐらい議論したことがあるのです。この委員会と同じぐらい、あるいはそれ以上の時間帯、かんかんがくがくの議論をしたうえで実は臨んでいるという。だからそういう陰のちょっと努力は少し、何もやらなかったわけではないということで、3点目に語らせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、教育長、最後に。

教育長

いろいろとご示唆に富むご発言をいただきまして、ありがとうございます。

私もこの小中一貫教育というものが、練馬の教育のやはり柱になるべきだろうということで、この間ずっと取り組んでまいりました。それでやはり現場の先生方がもしご苦勞されるとすれば、得るものがそれ以上のものになるように努力をしてきたつもりですが、まだまだということを先ほどちょっと申し上げた次第であります。

この後、練馬区の基本的な教育の方針というのが、どの区でも持っているのですが、教育振興基本計画というのがあって、これには当然のことながら、小中一貫教育というのが明確に位置付けられています。また、今般、練馬区の新しい区政の方針である区政ビジョン、このビジョンの中にも18の戦略計画を載せているのですが、そのうちの1つが教育の問題で、その中に小中一貫教育が明確に位置付けられました。

それからさらに申し上げれば、先般の教育制度改革の中で、首長と教育委員会が協議していく総合教育会議というのがあって、首長は教育大綱を作ることになりました。今現在、この教育大綱を作っている最中なのですが、この中にも小中一貫教育が明確に位置付けられています。

そういう意味では、練馬区が今後教育を進めていくにあたって、常にこの小中一貫教育というものが大きな柱として位置付けられているということだけは、ぜひご承知おきをいただきたいと思います。

なぜそんなことを申し上げるかという、今、葉養委員長さんのほうからもありましたように、実は教育課題というのがもう数え上げればきりが無いほどいっぱいありまして、例えば今お話に出ました学校配置の問題や学区の問題って、これはもう今後の児童数、生徒数の変遷も絡みながら浮上してくるのはもう明らかなわけでありまして。そういう1つひとつの教育課題が、それぞれもういっぱい出てくるわけで、そうすると、それに対症的にやっていたのでは、その問題、1つの課題は解決したとしても、またその課題は別な課題に重なってくるわけでありまして、やはり1つしっかりとしたベースといえますか、そういうものを持っていないとはいけません。

私は、これから学校配置の問題をとっても、それから学区の問題をとっても、これらを考える際に、やはり一貫教育、小中一貫教育の理念をしっかりと据えて、そこから見てどうなのかという考え方を展開をする必要があると思っています。そういう意味で、この小中一貫というのがいかに大きな柱なのかなということも改めて今先生方、あるいは皆さん方のお話を聞いて、思ったところです。

それから、小中一貫教育校、つまり施設一体型の小中一貫校と、それから施設分離型のものがあるわけでありまして、これが同時並行的に練馬区の場合には存在するわけでありまして。これはある意味では車の両輪みたいに行かなくてはならない。したがって、先ほど木下川校長先生がおっしゃったように、一貫教育校、つまり施設一体型の学校が1つだけだと、そこにとどまっていたら、なかなか前に進んでいかないわけですね。だから、一体型の教育校もやはり作っていかねばならないということも、先ほど次のステージと言いましたけれども、第2ステージでは、もうこれはやはり施設一体型の小中一貫教育校を作っていくって、そして小中一貫教育という練馬区のこの教育の大きな柱をさらに前に進めていく必要があると思っています。

それから、議会等で、この小中一貫教育の話をする、なかなか厳しい反応が返ってきまして、やっていることがよくわからないというのが1つ。それから、区民や保護者がどこまで理解しているのか、よくわからない。つまり、ある意味では勝手に学校や教育委員会がやっているのではと、そういうニュアンスで反応が来ることが多々あります。ですから、これはやはり我々としては、先ほど何人かの委員さんからお話がありましたように、PRですとか周知ですとか、あるいは保護者の皆さん方や区民の皆さん方にももっとこの小中一貫教育のことを理解していただくという努力をしていかなければならないと思っています。そうすることによって、保護者の皆さん方やあるいは地域の方々が一緒になって、この小中一貫教育の前に進めることに力添えをいただけるのではないかなと思っていますので、そういうことも次の段階ではやっていく必要があると思いました。

いずれにいたしましても、酒井先生からは明確な理念と、それから短期的な目標設定、そして的確な課題設定、適切な評価という問題提起もいただきました。それらもしっかりと踏まえて、これからこの小中一貫教育、練馬区の小中一貫教育をさらにさらに充実をさせていきたいと思っています。今日、この小中一貫推進会議が、一定の区切りということでもありますけれども、これからもそういう意味では尻すばみにならないように、もうぜひ前に進めていきたいと思っています。ぜひ先生方にまたそれぞれのお立場で、お力添えを賜りますことを重ねてお願いを申し上げまして、私のコメントとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

委員長

それでは、以上をもちまして、第11回練馬区小中一貫教育推進会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(閉 会)